

平成30年7月24日

白河市教育委員会

7月定例会会議録

平成30年7月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 平成30年7月24日(火)
開 会 午後3時24分
閉 会 午後5時5分

場 所 市役所 全員協議会室

報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課等報告

議 事

- 議案第37号 白河市少年センター運営協議会委員の委嘱について
議案第38号 中山義秀記念文学館運営委員の委嘱について
議案第39号 白河市社会教育指導員の任命について
議案第40号 平成31年度使用小学校用教科用図書の採択について
議案第41号 平成31年度使用中学校用教科用図書の採択について
議案第42号 平成31年度使用学校教育法附則第9条に基づく
一般図書の採択について
議案第43号 平成31年度使用中学校「特別の教科 道徳」(道徳科)
教科用図書の採択について
議案第44号 専決処分の承認を求めることについて
(専決第8号 白河市いじめ対策連携協力会議委員の委嘱について)

協 議 事 項 全国学力・学習状況調査結果の公表について

○ 出席委員

教育長 星 浩次 1番委員 金子 英昭
2番委員 鈴木 きよ子 4番委員 永山 均

○ 出席説明員

教 育 次 長	菊地 浩明	教 育 総 務 課 長	水野谷 茂
学 校 教 育 課 長	根本 秀一	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	田崎 修二
中 央 公 民 館 長	橋本 薫	図 書 館 長	田中 伸哉
学 校 教 育 課 主 幹 兼 課 長 補 佐	井上 健一		
学 校 教 育 課 主 幹 兼 課 長 補 佐 兼 指 導 係 長	加藤 正行		
学 校 教 育 課 課 長 補 佐 兼 管 理 係 長	松本 英之		

○ 書記

教育総務課課長補佐兼総務係長 宮尾 宏樹

教育総務課主事 鈴木 英里

【午後 3 時 24 分開会】

○**教育長** これより平成30年白河市教育委員会7月定例会を開会いたします。それでは、ただちに本日の会議を開きます。

日程第2 会期の決定

○**教育長** これより日程に入ります。日程第2、会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第4条の規定により本日1日間といたします。

日程第3 書記の指名

○**教育長** 次に日程第3、書記の指名を行います。書記には教育長において、宮尾教育総務課課長補佐、鈴木教育総務課主事を指名します。

日程第4 報告事項

○**教育長** 次に日程第4、報告事項に入ります。

- ・7月20日に小中学校1学期の終業式を行い夏季休業に入った。昨年の夏季休業中は大変痛ましい交通事故があった。今年はそのようなことがないよう、学校に注意を促した。
- ・7月13日にいじめ防止条例に基づく「いじめ対策連携協力会議」を開いた。詳細については後ほど学校教育課長の方から報告がある。
- ・7月18日に第2回五箇地区中学校統合検討委員会が開催された。今回は、最短で2年後の平成32年4月を目標として統合するというので、その場合に幼小中の保護者を対象に統合する上での課題等についてアンケートをして、保護者の意見を伺って議論したい。統合問題は、大変デリケートな問題なので、地域の方々の声をよく聞き、熟議をしながら進めていく。

○**教育長** 次に、各課からの報告に入ります。すでに、今定例会において報告すべき事項が配付されておりますので、各課からの報告事項については省略いたします。なお、報告事項の内容に補足事項がありましたら、報告願います。

【各課所長より補足】

○**教育長** これより一般質問に入ります。ただいまの教育長からの報告及びお手元にある報告事項並びに本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

○**永山委員** 暑い日が続く、連日熱中症が話題になっているが、市内小中学校のエアコン

設置状況は。

○**教育総務課長** 市内の小中学校は全てエアコンが入っている。

○**教育長** いつからか。

○**教育総務課長** 震災後。子ども達が外に出られないということで、補助金を利用して安く設置できた。

○**鈴木委員** 7月9日の白河市青少年健全育成推進大会について。中学生の発表に感動した。特に市長賞の表郷中学校の方が素晴らしく、9月20日の県大会でもがんばってほしい。

図書館の手づくり絵本について。資料に表郷図書館に手づくり絵本の記載がない。表郷図書館は盛んに行っていたようだが。また、資料を見ると、それぞれの図書館で独自に手づくり絵本が行われているようだ。館によって手づくり絵本のやり方に違いがある。東図書館を利用する子どもの保護者からは、「手づくり絵本の意味がないようなやり方をしている」との意見がある。もっと手づくり絵本に力を入れてほしい。また、東図書館のリターンボックスがビニールシート覆われていたので壊れたのかと思ったら、開館中は使わないでほしいのでそうしているとのことだった。見栄えも悪いし、なぜ開館中はリターンボックスを使っってはいけないのだろうと思った。

○**図書館長** 表郷図書館では他団体が手づくり絵本教室を行っており、主催ではないので資料に入っていない。夏休み期間は1.5から2倍ほど利用が増える。また、手づくり絵本も含め夏休みならではの様々な読書支援をやっているのも、それだけを全力でやることは難しい。また、やり方についてだが、私には「このやり方では意味がない」という声は届いていない。

○**鈴木委員** 手づくり絵本のやり方に意味がないと言ったのは東図書館の利用者だった。

○**図書館長** 確かに東図書館の手づくり絵本のやり方は大きく変わった。

また、返却ボックスについてだが、市立図書館に合わせて全ての図書館で閉館中だけ使用することになっている。対応を合わせないと、「返した・返していない」のトラブルにつながってしまう。本の中に忘れ物をしたり、DVDのケースだけ返したりということがあるので、返却の際は窓口で確認している。

○**教育長** 開館中は窓口で返却してもらおう理由を知らせる機会を作ってはどうか。

○**図書館長** 利用案内に書いてあり、その旨を登録時に説明している。

東図書館の返却ボックスについては、どのようになっているのか確認しておく。

- 金子委員 7月18日・19日の教育事務評価検証委員会の内容について、おおまかなところを伺う。
- 教育総務課長 法律に基づき、評価委員会を設けて、前年度の事業実績について点検・評価をしてもらい、それを議会・教育委員会定例会において公表する。委員は3名おり、7月18日・19日は、各課長又は係長から前年度の事業について説明があり、第3回目においてはそれに対する意見を出してもらう。その意見を集約した意見を議会・教育委員会定例会において公表する。
- 金子委員 分野が広いが、委員3名の負担はどうか。
- 教育総務課長 教員経験のある佐藤委員は学校教育、社会教育委員の入谷委員は社会教育・スポーツ関係、白河市PTA連絡協議会会長をしていた金子委員はPTA活動にそれぞれ詳しい方々。それぞれの分野の特色を考えて選出したので、全体的には理解していただけるのではと思う。
- 金子委員 確かに、学校教育だけでなくいろいろな分野に関係している方々だ。できるだけ詳しいところで見えていただき、課題・改善点を出していただければと思う。
先ほど、エアコンは各小中学校全てに設置されているとのことだったが、いつから使用可能かなどきまりはあるのか。
- 教育総務課長 使用開始時期については、各学校である程度の基準は決まっていると思うが、把握していない。
- 金子委員 おそらく校内の会議等で話し合っ使用規程などを作っていると推測する。経費がかかってくるものなので、教育委員会としてどのような関わりをしているか気になった。エアコンでどのくらいかかってくるか把握しているか。
- 教育総務課長 毎月の使用料については、エアコン単体でなく、学校全体として請求がくるので把握していない。
- 教育長 全体の請求でも、前月との比較でわかるのではないか。
- 金子委員 財政の負担が大きくなって行って、市として「ここからは使えるようにして、ここからは我慢して」ということもあるので、総合的にみてエアコンの使用等をやっていければと思う。他校の保護者や児童生徒どうしで、「うちの学校はまだエアコンをつけていない」「うちの学校はつけている」というような会話が出てくることもあるので、市教委としてのスタンスを持っておいたほうがいいと思う。

関連して、公民館・図書館・給食センターにエアコンは入っているのか。

- 健康給食推進室長** 大信給食センターは入っているが、関辺の給食センターは入っていない。
- 金子委員** 過酷な気温の中で仕事をしていて、トラブルにならないのか。
- 健康給食推進室長** 調理員には、水分を取り、体調を見ながらやるよう責任者を通して注意をしていた。今のところ体調を崩した方はいない。
- 金子委員** エアコンを設置するには、高額な費用がかかるのか。
- 健康給食推進室長** 見積もりをとったわけではないが、1千万や2千万ではくらないという話を聞いている。
- 鈴木委員** 関連して、先日市政懇談会が東公民館で行われたが、そこはエアコンがなかった。公民館によってあるところないところがある。また、小野田小学校の場合だが、家庭科室はなかった。特別教室には入っていないのかもしれない。
- 教育総務課長** 特別教室は、夏場あまり使わないので設置しなかったのかもしれない。
- 金子委員** それは推測が大きく入っていると思う。例えば特別教室でも、学級数によっては一週間使う。
- 教育総務課長** 各学校でどのように運用されているのか一度調べてみる。
- 教育長** それでは、これにて一般質問を終了いたします。

日程第5 議事

- 教育長** 次に日程第5、議事に入ります。はじめに、議案第37号「白河市少年センター運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。それでは、内容の説明を求めます。
- 教育総務課長** 議案書1ページをご覧ください。議案第37号「白河市少年センター運営協議会委員の委嘱について」、次のとおり委嘱するものです。任期は8月1日から2年間です。充て職となっており、全員変更ございません。以上のとおり提案いたします。

○**教育長** これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

【質疑なしの声あり】

○**教育長** これにて質疑を終了いたします。これより採決に入ります。議案第37号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

○**教育長** ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号「中山義秀記念文学館運営委員の委嘱について」を議題といたします。それでは、内容の説明を求めます。

○**教育総務課長** 議案書2ページをご覧ください。議案第38号「中山義秀記念文学館運営委員の委嘱について」。平成30年9月1日から平成32年8月31日までの任期となります。鳴島さんは新任であります。

○**教育長** これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○**金子委員** 皆さん教育関係の方だが、何か理由はあるのか。

○**教育総務課長** 文学館を運営するにあたって、教育的観点に立って選定されている方々。教員限定というわけではない。

○**教育長** これにて質疑を終了いたします。これより採決に入ります。議案第38号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

○**教育長** ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号「白河市社会教育指導員の任命について」を議題といたします。それでは、内容の説明を求めます。

○**中央公民館長** 議案第39号「白河市社会教育指導員の任命について」です。社会教育指導員は現在6名が任命されております。そのうち1名が、平成30年7月31日付をもって退職したい旨の届出があったので、欠員が出ることにより、次のとおり提案するものです。

○**教育長** これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

【質疑なしの声あり】

○**教育長** これにて質疑を終了いたします。これより採決に入ります。議案第39号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

○**教育長** ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、議案第40号「平成31年度使用小学校用教科用図書の採択について」を議題といたします。それでは、内容の説明を求めます。

○**学校教育課長** 法律により、教科書は4年間使うこととされており、今年は小学校が4年目になるので、お手元の資料にある案のとおり採択するものです。

○**教育長** これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

【質疑なしの声あり】

○**教育長** これにて質疑を終了いたします。これより採決に入ります。議案第40号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

○**教育長** ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、議案第41号「平成31年度使用中学校用教科用図書の採択について」を議題といたします。それでは、内容の説明を求めます。

○**学校教育課長** 道徳を除いた教科用図書の採択案となります。先ほど申し上げたとおり、教科用図書は継続して4年間使うこととされております。来年度で4年目を迎えるということで、お手元の資料にある案のとおり採択するものです。

○**教育長** これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

【質疑なしの声あり】

○**教育長** これにて質疑を終了いたします。これより採決に入ります。議案第41号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

○**教育長** ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、議案第42号「平成31年度使用学校教育法附則第9条に基づく一般図書の採択について」を議題とします。それでは、内容の説明を求めます。

○**学校教育課長** これは、文部科学省が著作権を有するもの、検定を経たものではなく、もう少し子どもの実態に合ったものが必要だという場合に、特別支援学級で使用可能になるもので、文部科学省から示されたものが今回の採択案となっています。

○**教育長** これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

【質疑なしの声あり】

○**教育長** これにて質疑を終了いたします。これより採決に入ります。議案第42号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

○**教育長** ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、議案第43号「平成31年度使用中学校「特別の教科 道徳」（道徳科）教科用図書の採択について」を議題とします。それでは、内容の説明を求めます。

【学校教育課長より、内容の説明】

○**教育長** これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

【質疑なしの声あり】

○**教育長** これにて質疑を終了いたします。これより採決に入ります。議案第43号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

○**教育長** ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、議案第44号「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。
それでは、内容の説明を求めます。

○**学校教育課長** 3月の白河市子どものいじめ防止条例成立を受けて、白河市いじめ対策連携協力会議を開くにあたり、委員の委嘱をするものです。白河市いじめ対策連携協力会議規則第3条において、「学校、教育委員会、児童相談所、地方法務局、警察その

他の関係者のうちから、教育長が委嘱し、又は任命する。」とされています。以前は生徒指導主事を集め、いじめ防止について研修会をしたり協議をしたりしていましたが、今回の規則を受けて、新たに4名を加えて組織するものです。7月13日にいじめ対策連携協力会議を開いて、いじめ防止基本方針の説明と各学校のいじめ対策についての協議を行いました。また、荻間澤先生の講義をいただいたほか、三瓶委員、妹尾委員、加藤委員から、日頃の子ども達の様子を踏まえた話をいただきました。

○**教育長** これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

【質疑なしの声あり】

○**教育長** これにて質疑を終了いたします。これより採決に入ります。議案第44号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

○**教育長** ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6に入ります。事前にお送りしていたものでは「その他」となっておりますが、協議事項が追加となりました。それでは、「全国学力・学習状況調査結果の公表について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

○**学校教育課長** 全国学力・学習状況調査結果の公表についてお諮りするものです。例年ですと8月28日ごろに新聞報道発表がありますが、文部科学省では、その日程では遅いということで、夏休みを使って十分に分析して2学期からの指導に活かしてもらえるように、今年度は7月31日の公表を予定しています。公表の前に、公表するかどうかについて報道機関からの問い合わせがあります。従来どおりお手元の資料にある雛形のとおりHP等で公表を行ってよろしいかご審議をお願いします。

○**金子委員** 今回は公表するかしないかだけで、細かい内容はこれからということでしょうか。

○**教育長** まず結果が出る前に公表するかしないかを決めるということです。この段階で公表するかどうか決めていないと、新聞等で「検討中」という欄に入ってしまうことがあります。「例年通り公表する方向で考えております」と答えていいかということです。そのほか、ご質問・ご意見ございませんか。

【質疑なしの声あり】

○**教育長** それでは、全国学力・学習状況調査結果の公表の詳細につきましては、次回の

定例会においてお示しすることにいたします。

その他何かございませんか。

○**金子委員** 定例教育委員会の持ち方について。教育委員となって1年半が経って、行事やその参加人数を報告いただいて、それに対する教育委員との質疑応答、議案があれば話し合いをしているのですが、一年経つと大体内容がわかってくるものが多い。各課の代表が集まっているのに、今どういうことを抱えていて、どういうことを考えて各課長はやっているのか、どういう改善点があってどういう素晴らしいことがあったのか、ということが見えない。私としては各課の代表の方が、1ヶ月間どういうことをやって、どういう懸案事項があって、どういういいことがあったのか言ってもらった方が深まると思いますが、いかがでしょうか。

○**教育長** 報告事項に書かれたものだけではなくて、力を入れているところについて言ってもらおうということでよろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

○**教育次長** それを受けて、先ほどの各課からの報告以外で私から何点か報告させていただきたいものがあるのですが、よろしいでしょうか。

①市立図書館の喫茶コーナーについて。現在入っている「リールエリール」から、7月いっぱい出たいとの連絡があり、その後に入る方をプロポーザルで公募した。応募してきたのが「カリーノ」のみで、7月12日に審査会があり、そちらに決定した。8月上旬営業開始予定。

②大信中とたいしん保育園の間のため池を埋める予算を取ったが、6月中旬に契約して、10月いっぱい工事を実施する。

③白河第二中学校の改築事業について。請負者が斎藤・中川・深谷の共同体で、4月から10月いっぱい基本設計を実施している。施設整備検討委員会のほか、ワークショップや教職員と生徒会からのヒアリングなどで出た意見をまとめて施設計画の目標を設定した。目標に向かって8月末までに共同体が設計を行い、それに対し委員から意見をいただくという流れになる。

○**教育長** こういった報告を今後していただくということでよろしいでしょうか。

また、「その他」のところ、テーマを設けて勉強会のようなものも20分30分使ってやっていきたい。

○**教育長** それでは、以上をもちまして白河市教育委員会7月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

【午後5時5分閉会】

以上の記録が正確なことを認め、ここに署名する。

平成30年8月29日

教 育 長

1 番 委 員

2 番 委 員

3 番 委 員

4 番 委 員